平成２８年（再イ）第１０５号
大阪府松原市柴垣２丁目１番17号
再生債務者　増田　豊久
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月14日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月28日まで
平成28年10月31日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再イ）第２号
北海道留萌市緑ケ丘町１丁目６番地　陸上自衛隊留萌駐屯地
再生債務者　加藤　　学
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月30日まで
平成28年10月31日　旭川地方裁判所留萌支部

平成２８年（再イ）第４号
京都府福知山市字榎原2041番地
再生債務者　森田　浩三
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年12月２日まで
平成28年11月１日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

平成２８年（再イ）第７９号
神戸市垂水区坂上１丁目２番18号　坂上ハイツ201号
再生債務者　脇本　恵子
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月18日まで
平成28年10月28日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第７３号
神戸市灘区岩屋中町５丁目２番33号万葉ハイツ灘402号
再生債務者　尾田　裕一
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月21日まで
平成28年10月31日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第１号
新潟県上越市大字塩屋新田16番地５
再生債務者　門川恵美子
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月22日まで
平成28年11月１日　新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（再イ）第２７号
広島県東広島市高屋町小谷3248番地６
再生債務者　阿比留美郎
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月28日まで
平成28年10月31日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第８号
鹿児島県いちき串木野市袴田2169番地２
再生債務者　山崎　和久
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月28日まで
平成28年10月31日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２８年（再イ）第１０号
山口県山陽小野田市高千帆２丁目27番10号
再生債務者　荒川　洋介
1　決議に付する再生計画案　平成28年10月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年11月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年11月29日まで
平成28年11月１日　山口地方裁判所宇部支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第３号
山形県酒田市錦町２丁目67番地の１
再生債務者　萬年　裕之
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年10月31日　山形地方裁判所酒田支部

平成２８年（再イ）第１０３号
千葉市緑区あすみが丘６丁目４番地11　サンシャインヒルズＢ101号
再生債務者　中山　良成
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年10月31日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１３号
静岡県藤枝市大手２丁目12番７号
再生債務者　望月　浩輔
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年10月31日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第３４５号
大阪府枚方市村野本町10番124号
再生債務者　掛橋　靖啓
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年10月31日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１００４１号
東京都八王子市南大沢５－４－101
再生債務者　畠山　義隆
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成28年12月９日から平成29年１月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第２号
鳥取県倉吉市駄経寺町292番地12　清水アパート５号
再生債務者　出口　邦夫
1　決定年月日時　平成28年10月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月25日まで
4　一般異議申述期間　平成28年12月９日から平成29年１月４日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２８年（再ロ）第９号
鹿児島市中山町2687番地１
再生債務者　大石　麻美
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月28日まで
4　一般異議申述期間　平成28年12月12日から平成28年12月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２８年（再ロ）第１６号
横浜市中区山元町５丁目198番地５　マイキャッスル横濱山手エクセレントステージ308号
再生債務者　津田三千尋
1　決定年月日時　平成28年11月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月29日まで
4　一般異議申述期間　平成28年12月13日から平成28年12月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１００９号
東京都足立区新田３－36－２－609
再生債務者　原田　典彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年９月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年11月18日まで
平成28年11月１日
東京地方裁判所民事第20部